

平成 28 年 8 月 29 日

株式会社三菱東京 UFJ 銀行

ケニア投資庁との業務提携について

株式会社三菱東京UFJ銀行（頭取 ^{おやまだ たかし} 小山田 隆）は、今般、ケニア共和国（以下、ケニア）の投資促進機関であるケニア投資庁（Kenya Investment Authority）と、同国への投資促進を目的とした業務協力に関する覚書を締結いたしました。

ケニア投資庁は、2004 年に投資促進法に基づき設立されたケニア政府の投資促進機関で、海外企業による同国への進出や投資または既存進出企業の事業拡大の支援を行っております。

ケニアは、インド洋に面していることから、他のアフリカ諸国のみならず、アジアへのアクセスも良好といった地理的優位性を有しており、東アフリカ周辺国で構成される東アフリカ共同体（EAC）における経済ハブ国に位置づけられています。また、2008 年 6 月には長期開発戦略「Vision 2030」を掲げており、2030 年までに開発援助委員会の定める中所得国入りを目指しています。同国に進出する日本企業は、アフリカ諸国の中でも、南アフリカ共和国、エジプトに次いで多い約 40 社に上り、旺盛なインフラ需要を背景に、各種大型プロジェクトも予定されており、今後、多くの日本企業による事業展開が見込まれています。

三菱東京 UFJ 銀行は、前身である横浜正金銀行による 1926 年のエジプト・アレクサンドリア駐在員事務所開設以来、アフリカ進出 90 年を迎えております。直近でも、経済成長及び日本の企業進出が見込まれるサブサハラ地域において、2013 年 9 月にはヨハネスブルグ駐在員事務所を出張所に格上げするとともに、南アフリカ貿易投資庁、南アフリカの地場金融機関 FirstRand グループといった現地有力パートナーとも業務提携しており、当地でのサポート体制を強化してまいりました。本覚書締結により、ケニア投資庁が持つ豊富な情報をもって、地場パートナーの紹介や新規投資プロジェクトの情報提供を行い、ケニアで事業展開を検討されるお客さまへのサポートをより一層充実させてまいります。